

栃木県学校教育情報化推進指針 概要版

栃木県教育委員会

策定の理由

急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報通信技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択して活用していく力が求められている。

このため、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、その育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図り、学校教育の情報化を推進する上での基本的な考え方を指針として示すこととした。

現状と課題

【PISA2018：OECD】

現状①

学校授業でデジタル機器を「利用しない」と答えた生徒の割合は**82.6%**で、**OECD加盟国中で最も高い。**

【教員のICT活用指導力の状況：文部科学省】

現状②

令和元年度中にICT活用指導力に関する研修を受講した本県の教員の割合は**47.9%**で、**全国平均より低い。**

【令和元年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査：文部科学省】

現状③

授業でICTを使った頻度が「ほぼ毎日」又は「週1回以上」と答えた本県の小学6年生は**34.3%**で、全国平均を上回っているが、本県の中学3年生は**28.7%**で、**全国平均を下回っている。**

課題

- ・ 日常的なICTを活用した授業の実施
- ・ ICT活用指導力に関する研修の充実

指 針

ICT機器を導入した新たな学びへの転換

- (1) ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- (2) 関係機関との連携による情報モラルの育成
- (3) 学校ICT化推進連携会議による県市町間、各市町間の情報共有

ICT活用指導力の向上

- (1) 教科指導におけるICTの効果的な活用
- (2) 児童生徒のICT活用能力と教員のICT活用指導力の向上を図る学習支援の充実
- (3) データを正しく理解し、適切に活用できるデータリテラシーの育成
- (4) 教職員がICT活用指導力の向上させる研修の充実

情報基盤の整備

- (1) ICT支援員等やCIOを位置付けた教育の情報化に関する推進体制の整備
- (2) 校務支援システムによる校務の情報化の推進
- (3) 情報通信技術の進歩や社会状況の変化に対応した情報セキュリティポリシーの策定
- (4) 関係機関との連携によるICT活用における児童生徒の健康面への配慮

個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びの実現